

2021年トラック系車輛の法改正について

排ガス等の法規制は、2017年に中型車、2019年に小型車の規制が施行されました。これに続き、2021年には下記の新たな法改正(登録規制)が施行されます。

規制の項目	内容	法施行	
排出ガス/OBD規制	小型車(3.5t超~7.5t以下) 故障診断装置のバージョンUP	9月1日~	
安全規制	衝突被害軽減制動制御装置	被害軽減ブレーキ	11月1日~
	車両安定性制御装置	横滑り防止装置	11月1日~
	車線逸脱警報装置	車線よりのはみ出しを防止	11月1日~
	RUP規制(後部突入防止装置)	後方よりの車輛衝突時の安全性強化	9月1日~
後写鏡(視界/衝撃緩和)	安全性の向上	6月18日~	

故障診断装置

電子装置の状況を監視し、故障を記録する装置

衝突被害軽減ブレーキ

車両安定性制御装置

システムなし / システムあり

※路面状態が滑りやすいカーブを走行中に、急激なハンドル操作などを行った場合の例

車線逸脱警報装置

後部突入防止装置

後写鏡

※イラストはイメージです

ちゅーも豆知識

3月20日は「電卓の日」です。1974年に日本の電卓生産量が世界一になったことを記念して制定されました。今では、ポケットサイズのものや低価格で手に入る電卓ですが、1964年に発売された国産初の電卓は53万5千円で当時は車を買うほど高価でした。大きさも420×440×250mmと大きく、重量は25kgもありました。現在は携帯に備わるほど身近で、日常に欠かせないツールとなっています。

レンタルのニッケン

ホームページでも最新情報をお届けしています。是非ご覧ください。

レンタルのニッケン 検索 **メルマガ配信中!**

安全ニュースのご活用について

弊社は皆様の、安全作業に関するよりよい情報をご提供するため、安全ニュースの製作・配布に取り組んでいます。下記、ご理解いただき、ご活用いただけますようお願い致します。

- 安全ニュースの一部または全部において、個人・法人を問わず、弊社および引用先(各種団体など)の許諾を得ずに、いかなる方法においても、営利目的にて、無断で販売・複写・複製・貸貸・加工・加筆および、公衆送信(インターネットやそれに類した送信)などを利用して提供することを禁じております。
- 弊社は、本紙の内容において如何なる保証も行いません。
- 本紙内容にて発生した障害および事故についても、弊社は一切責任を負いません。

安全運転アドバイス掲載中!

関係会社 エヌエスサービス株式会社では安全運転に関する情報をホームページにて掲載中。安全運転の推進活動などにお役立てください!

毎月更新

携帯ではこちらから!

<http://www.nss-corp.co.jp/drive.html>

安全ニュースで取り上げて欲しい題材やご意見ご要望などがございましたらeメールをご活用ください **e-mail: nikken@rental.co.jp**

レンタルのニッケン -Safety News- 安全ニュース

2021年 3月号 NO. 231

株式会社レンタルのニッケン
編集・発行 安全技術部/営業企画部
お問い合わせ TEL.03-5512-7411
発行日 2021年3月1日



特集 新規入場者

- 現場入場経過日数別の死亡災害発生状況(2015年)
- 建設機械の操作資格と自動車運転免許について
- 安全のために ~安全の基本・事故対策~
- 2021年トラック系車輛の法改正について

2021年 4月号の予告

熱中症予防・対策

現場入場「1週間以内の人」の死亡災害が多発!!

参考:建設業労働災害防止協会[令和2年度版 建設業 安全衛生早わかり]

現場入場経過日数別の死亡災害発生状況(2015年)

※2016年以降は発表がありませんでした。



現場入場1週間以内の死亡災害発生状況



今月のべからず 保護具の着用を忘れるべからず

現場内で作業を行う時や建設機械の「運転操作、点検整備作業」を行うときは、各種の保護具を着用して安全を確保してください。



- 注意!**
1. 建設機械の運転操作では基本的に保護帽(ヘルメット)安全靴、及び「高所作業では墜落制止用具」を必ず着用し、安全を確保してください。
 2. その他、作業内容によっては保護メガネ、防塵マスク、防音保護具(耳栓)、保護手袋などの保護具を必ず着用してください。

★ ホームページにも掲載しております!是非ご覧ください。★

安全のために ～安全の基本・事故対策～

服装は常に、正しく!

安全に身を守る第一歩は服装です。ヘルメット・作業着・墜落制止用器具・安全靴は、皆さんを守る大事な装備です。

- ①ヘルメットはまっすぐ被る
安全に身を守る為、正しく着用する
- ②あごひもをしっかりと締める
転倒の際ヘルメットが脱げないように



- ③墜落制止用器具を着用する
高所作業では墜落防止の為必ず着用する



- ④服の乱れを直す
乱れていると思われ事故につながる為、乱れを直す
・腕まくりをしない
・胸元は上までしめる 等
- ⑤安全靴を履く
足元への落下物、はさまれから足を守る

建築現場の 墜落 事故対策

開口部への墜落

- ◆立入禁止区域への明確な進入防止措置を行う
- ◆照明不足にならないようにする
- ◆開口部は手摺・ネット等の養生を行う
- ◆開口部近くの作業は避ける

足場からの墜落

- ◆墜落制止用器具を着用しフックを使用する
- ◆墜落制止用器具のフックを掛けるための設備を設ける
- ◆手摺・ネット等の墜落防止措置をする
- ◆危険な所では材料は2人で持つ

ハシゴからの墜落

- ◆立掛角度は75～80度
- ◆物を持って上らない
- ◆使用前に点検をする
- ◆ハシゴの上下固定を確認する
- ◆1人が下でハシゴを支える

土木現場の はさまれ 事故対策

ダンプトラックとのはさまれ

- ◆運転手は周囲を十分に確認する
- ◆車の死角や周辺に近寄らない
- ◆監視員・誘導員を配置し、人を近寄せない
- ◆作業員との合図を行う
- ◆立入禁止措置を行い順守する

高所作業車での はさまれ

- ◆有資格者による確実な操作
- ◆作業計画を作成し確認する
- ◆操作前に、周囲の高さ、位置等の確認を行う
- ◆操作中に周囲を確認する
- ◆誤操作に注意する

クレーン付車両が転倒しはさまれ

- ◆有資格者による確実な操作
- ◆作業計画を作成し確認する
- ◆操作時の立ち位置の確認を行う
- ◆アウトリガー全張り出し、強固な地盤に設置する
- ◆吊り荷重を確認し順守する
- ◆荷を高く吊り上げない

安全朝礼・安全ミーティング(KY)には必ず出席し、異常があったらすぐ職長や元請の工事担当者に報告をしましょう。

建設機械の操作資格と自動車運転免許について

建設機械の操作資格について

労働安全衛生法等の関係法令では、「危険又は有害な業務(建設機械の操作等)を行うときは、その業務ごとに必要な資格を有する者でなければ、その業務に就かせてはならない」と定めています。その資格には、**免許**、**技能講習**、**特別教育**があります。

種類	実施者	必要な作業の例
免許	厚生労働大臣指定試験機関	・クレーン(つり上げ荷重5t以上) ・高圧室内作業 等
技能講習	都道府県労働局長登録教習機関	・高所作業車(作業床高さ10m以上) ・車両系建設機械(機体重量3t以上) 等
特別教育	事業者	・高所作業車(作業床高さ10m未満) ・アーク溶接 等

左記3種類は**実施者**が異なります!



特別教育・技能講習の種類(一部)

資格および教育一覧は右記QRより確認できます

教育及び講習内容	区分	機種名
小型車両系建設機械運転 特別教育 (整地・運搬・積込・掘削)	機体重量3t未満	●バックホウ(クローラ式/タイヤ式) ●モーター・グレーダー ●クレーン付バックホウ ●トレンチャー ●ホイールローダー
車両系建設機械運転 技能講習 (整地・運搬・積込・掘削)	機体重量3t以上	●ドーザーショベル ●ブルドーザ
締固め用機械(ローラ) 特別教育	(重量制限無)	●ローラ
フォークリフト運転 特別教育	最大荷重1t未満	●フォークリフト
フォークリフト運転 技能講習	最大荷重1t以上	
高所作業車運転 特別教育	作業床の高さ10m未満	●高所作業車(自走式/トラック式) ※作業床2m未満は対象外
高所作業車運転 技能講習	作業床の高さ10m以上	
移動式クレーン 特別教育	最大つり上げ1t未満	●トラッククレーン ●クレーン付バックホウ ●ホイールクレーン ●クレーン付不整地運搬車 ●クローラクレーン
小型移動式クレーン運転 技能講習	最大つり上げ1t以上～5t未満	
玉掛け 特別教育	つり上げ荷重1t未満	●玉掛け作業
玉掛け 技能講習	つり上げ荷重1t以上	
アーク溶接 特別教育		●ウェルダー ●発電ウェルダー ●抵抗機

自動車運転免許と運転できる自動車の種類

2017年3月12日に施工された「改正道路交通法」により新たに「準中型免許」が新設されました。この新設に伴い、普通自動車・中型自動車の基準も変更されましたのでご注意ください。

乗車定員			10人以下	29人以下	30人以上
車両総重量	最大積載量	取得可年齢	普通	中型	大型
11t以上	6.5t以上	21歳以上 普通免許等保有3年	大型免許	中型免許	大型免許
11t未満	6.5t未満	20歳以上 普通免許等保有2年			
8t未満	5t未満				
7.5t未満	4.5t未満	準中型免許			
5t未満	3t未満	準中型免許 (車両総重量5t限定)			
3.5t未満	2t未満	18歳以上			